

第75回 “社会を明るくする運動”



新穂行政サービスセンター横特設会場 朱鷺夕映え市 (10月5日)

さど更生保護

第20号

令和8年1月7日発行

編集

佐渡地区保護司会



柴田直子

藍綬褒章

秋の褒章

おめでとうございます

更生保護事業に対する永年のご功労・ご功績により、その栄誉に浴されました。心からお祝い申し上げます。



今、更生保護。『地域のチカラ』

佐渡地区保護司会

会長 北見 巖

平成14年春、縁あって保護司を拝命し、爾来20数年の歳月が流れようとしていきます。

その間、これといって社会に貢献する功績もなく、いたずらに馬齢を重ねてきたことを恥じ入るばかりですが、今年度保護司会の代表を仰せつかったのを機に、改めて更生保護の使命等について振り返ってみたいと思います。

日本における近代的な更生保護制度は、明治時代に設立された「静岡県出獄人保護会社」にその源流を求めることができると言われています。これは、一民間実業家・金原明善と当時の静岡監獄副所長・川村矯一郎らによって設立されたものです。そして、戦後の荒廃した社会の中に

あつて、更生保護制度の思想に共鳴した地域住民の有志により、自発的に開催された「銀座フェア」が、その後の活動の原点となり、今日に受け継がれてきたのであります。この更生保護の使命は、法務省が主唱する国民的な運動「社会を明るくする運動」通称「社明運動」が目指

す、二つの大きな目標に凝縮されていると言えるでしょう。一つ目の目標は、犯罪や非行等を未然に防止し、安全で安心して暮らすことのできる「明るい社会」を築くことです。

この目標実現のために、佐渡地区においては、更生保護女性会（犯罪予防活動や、非行少年の更生支援を献身的に実践している女性ボランティア団体）の活躍ぶりは、特筆すべきものがあります。

そして二つめの目標は、もし犯罪や非行に陥った場合には、再び罪を犯すことのないよう、社会復帰への立ち直りを支えていくことです。刑法犯検挙者数が減少傾向にある中でも、再犯率が減らないことが大きな課題となっている所以です。

この二つの目標を達成するためには、『地域の力』すなわち地域の皆様方から、更生保護に対するご理解とご協力を得ることが、必要不可欠であります。どうか市民の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場において、折々に触れ、ご指導とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、巻頭の挨拶とさせていただきます。

更生保護について



新潟保護観察所
所長
綿引久一郎

佐渡地区保護司会の皆様には、日頃から更生保護活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

今日は、一般の方には馴染みの薄い「更生保護」について、説明させていただきます。

犯罪や非行により逮捕され、刑務所や少年院に入った人も、やがては社会に戻ってきます。しかし、彼らが「真面目に生きていこう」と反省しても、周囲から理解してもらえず、また、仕事や居場所がないなど、孤立した環境に陥っては、不良交友に居場所を求めたり、生活や気持ちが行き詰まるなどして、再び過ちを犯すことに繋がりがかねません。

「更生保護」とは、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を、地域社会の一員として受け入れ、彼らの立ち直りを支援し、安全・安心な社会を築いていこうとする取組です。

この取組では、法務省の国家公務員である保護観察官が、地域にいる更生保護ボランティアの人達と一緒に活動しています。その代表が保護司です。保護司は、担当する保護観察対象者と日常的な接触を通して、彼らの生活を見守り、立ち直りに必要な助言などを行っています。ま

た、子育て支援や少年院等への慰問活動等をする更生保護女性会、雇用への学習支援等を行うBBS会等が、それぞれの立場で取組に協力してくれています。また、こうしたボランティアが協力して「社会を明るくする運動」をはじめとする犯罪予防活動を行い、更生保護について、住民の方に理解を求める活動も行っています。

安全で安心な社会は、誰もが望むものですが、その達成には、多くの人の力が必要です。皆さんの住む地域が、こうした人達に支えられていることを知っていただければ幸いです。

更生保護の重要性



佐渡警察署
署長
伊藤朋生

佐渡地区保護司会の皆様には、日頃から警察活動の各般ににわたり、ご理解とご協力をいただいております。ことに厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことを受け、佐渡島を訪れる観光客が増加傾向にあり、佐渡における人々の動きも今後さらに活発になっていくものと思われれます。

そこで懸念されるのが、各種犯罪や交通事故等の増加であり、それに伴い、保護司の方々にご尽力いただく機会も増えることが予想されます。令和6年には滋賀県において、保護司の男性が、支援を担当していた男性に殺害されるという痛ましい事件がありました。

罪を犯した人や非行をした少年の更生を助け、犯罪や非行のない明るい社会を築くために、高い志のもと、日々活動されている保護司の方が被害に遭われたことは、犯罪を取り締まる立場の警察といたしましても悲痛な思いであります。

しかしながら、支援対象者の立ち直り支援や再犯防止に向けた活動が滞るようなことがあってはなりません。

また、更生を目指す方にとっては、地域社会とのつながり、周囲の方々からの見守りが不可欠であり、地域の中に居場所が見つけられず孤立してしまうことになっては、再犯のおそれが高まるものと考えます。

警察といたしましても、関係の皆様が安全面に配慮しながら活動できるように、より一層、保護司会や更生保護女性会の皆様と連携して、対象者の更生保護はもちろんのこと、地域社会の誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し尽力して参りたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

佐渡地区保護司会役員

- 会長 北見 巖
- 副会長・理事・東部分区長 山口 栄一郎
- 副会長・理事・北部分区長 曾根 幸広
- 副会長・理事・南部分区長 本間 雅博
- 常務理事・総務部会長・事務担当 本間 隆夫
- 理事・研修広報部会長 中村 広志
- 理事・社明活動部会長 伊藤 博司
- 監事 須藤 史彦
- 監事 深野 俊之
- 総務部会会計係 小池 みづほ
- 研修広報部会書記 後藤 重幸
- 社明活動部会書記 渡辺 俊晴

佐渡地区 更生保護サポートセンター

(佐渡地区保護司会の事務所も兼ねています)

- 住所 〒952-1314 佐渡市河原田本町394 佐渡中央会館内
- 電話 57-4567 (FAX共通)
- 開所日 月曜・水曜・金曜 (年末年始、祝日を除く)
- 開所時間 午前9時～午後3時

保護司会の活動を振り返って



第75回“社会を明るくする運動”佐渡地区推進委員会

(金井コミュニティセンター) 7年6月27日 (金)



内閣総理大臣
メッセージ伝達

私たちの保護司会という組織を後ろ盾に自信を持って進みます。明るい社会という希望を追いかけて前進し続けます。続けていけば誰かが見てくれる。いつの日か、僅かでも誰かに気持ちや伝われれば幸いです。

さて、近年新聞やテレビ等で詐欺や傷害事件が毎日報道されています。そんな事件が年々増え続けているように感じます。増えていく暗い流れを黙って見ているのか！そうではない。微力ながら抗ってみようと思います。

社明活動を担当する者の立場を考察する
社明活動部会長
伊藤 博司



第I期定例研修会 (5月22日)



講師
保護観察官
久保 仁様



北部分区

街頭宣伝



南部分区



第II期定例研修会 (9月16日)



東部分区



“社会を明るくする運動” 出前授業

(南佐渡中学校) (7月7日)

“社会を明るくする運動”

第75回 作文コンテスト応募作品から



社会を明るくするためにできること

南佐渡中学校 一年生 花田 茉葵乃

“社会を明るくする運動” という言葉聞いたとき、最初は少しむずかしそうに感じました。でも調べてみると、この運動は、犯罪や非行をなくし、みんなが安心してくらせる社会をつくるための活動だと知りました。そして、そのためには私たちが一人ひとりの行動が大事だと思いました。

それは、小学生のころのことです。ある日、授業が始まる前に、先生が「コンパスを用意してください。」と言いました。すると、私の前の席の友達、急に机の中をあわてて探し始めました。そして小さな声で、「コンパス忘れたかも。」とつぶやいていました。

自分の目の前で友達がついていない、なにも言えなかったことが、ずっと気になっていました。私はその友達と普段から仲が良く、よく話しかけていたので、なおさらどうして声をかけなかったんだろうと後悔しました。

家に帰ってから、そのことをよく考えていたら、そういうときにすぐ行動できる人が、まわりの人を助けられる人だと思いました。そして、小さなことでも人のために動けることは、とても大切なことだと感じました。

次の日、私はその友達に「昨日、声かけそびれちゃって、ごめん。」と伝えました。すると友達は「気にしてないよ。」と笑ってくれました。そのとき、私の心の中にあつたモヤモヤが、少しなくなつた気がしました。

この出来事をきっかけに、私は「困っている人がいたら、すぐに声をかける」ということを心がけるようになりました。教科書やプリントを忘れていた子がいたら「一緒に見

よう」と声をかけたり、問題が解らなくて困っている子に教えにいったり、少しずつ行動にうつせるようになってきました。

私はこの体験を通して、社会を明るくするためには、だれかのためにやさしい行動をすることが大切だと学びました。大きなことをしなくても、クラスの中でのおよつとした気づかいや親切が、まわりの空気を明るくし、安心できる雰囲気をつくると思います。

“社会を明るくする運動”は、特別な活動をするだけでなく、自分のまわりの人に対して思いやりを持つこと、小さなことでも勇気を出すこと、それだけでいいと思います。そうした行動がどんどん広がっていくれば、社会全体も明るくなるはずで

これからも私は、目の前の人を大切に、自分から声をかけられるようにしていきたいです。そして、小さなことでも、だれかのために何かをするという気持ち忘れずにいたいです。たとえば、落ちこんでいる友達に声をかけたり、忘れ物をして友達に物を貸してあげたりして、毎日の生活の中で少しずつ助けあつていくことで、みんなが笑顔になれると思います。

だれかが困っているときに気づいてあげること、そのときにすぐ行動できること。この二つが、社会を明るくする大きな力になると思います。これからも私は、やさしさや思いやりを大切にしながら行動できる人でありたいと思います。

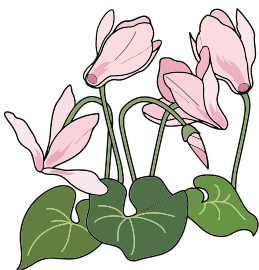
ご協力に感謝いたします
愛の協力運動(会員・会費募集)
立ち直りを助けるのも

“地域の力”です

令和7年度、皆様からお寄せいただいた「愛の協力金」会費は、社会を明るくする運動をはじめとした犯罪予防活動や罪を犯した人たちの立ち直りを援助する活動を行っている保護司会、更生保護施設や民間ボランティア団体を援助するなどして、犯罪・非行のない地域づくりに活用させていただきます。

ご協力いただいた皆様、会費を取りまとめくださった集落長他関係者の皆様様に厚く御礼申し上げます。

(総務部会長 本間隆夫)



☆榮譽に輝いた方々

(敬称略)

保護司会

- 関東地方更生保護委員会委員長表彰
深野 俊之
- 新潟県保護観察所長表彰
寺内 栄樹
- 新潟県保護司会連合会会長表彰
安藤 信義 齋藤 辰弥
- 新潟県保護司会連合会家族功労表彰
金田 喜子

更生保護女性会

- 日本更生保護女性連盟理事長表彰
萩野智恵子
- 新潟県保護観察所長感謝状
小池みづほ
山口 栄子
- 新潟県更生保護女性連盟会長表彰
児玉トシ子
須藤美津子

第75回“社会を明るくする運動” 佐渡地区推進委員会



内閣総理大臣よりビデオメッセージ (令和7年6月27日)

保護司の異動

○退任
ご苦労様でした

新任
お世話になります

小 林 久子	石 塚 康実	佐 々 木 隆一
平成21年4月	平成15年7月	平成19年10月
令和7年3月	令和7年9月	令和7年9月

東 后 昭一

本 間 康博

令和7年4月1日付

令和7年10月1日付

総理大臣から

全国民に向けてのメッセージ

第75回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪・非行の防止と立ち直りの支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、多くの方々の御賛同・御協力を得て、今年で75回目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会の中での“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。また、過去の過ちから立ち直ろうとする人々には、十分な時間と地域の中での居場所が必要です。悩める方々に寄り添い、互いに相手を受け入れることが、安全で安心な明るい社会の実現につながります。

こうした観点から、私たちが暮らす地域では、保護司や協力雇用主を始めとする「更生保護ボランティア」の皆様が、社会復帰を目指す人々を身近で支え、その再出発を助けています。政府においても、再犯防止のための就労支援、保護司等との連携強化、町ぐるみの防犯活動の促進などに取り組んでいます。

この運動を通じて、より多くの国民の皆様にも、立ち直り支援の活動を知っていただき、協力の輪が広がっていくことを期待いたします。併せて、「人は変われる」と信じ、それを待つことの大切さについても、御理解をいただければ幸いです。「幸福の黄色い羽根」のもと、多様な背景を持つ人々が、理解し合い、支え合うことによって、犯罪や非行のない明るい地域社会が実現するよう取り組んでまいりますので、国民の皆様のお協力をお願い申し上げます。

内閣総理大臣

石 破 茂



第72回新潟県更生保護大会

令和7年11月13日(木) 長岡市立劇場

更生保護女性会の活動から

青少年健全育成活動の啓発活動に参加して

高橋典子

今年の青少年健全育成活動の啓発活動は、11月1日に金井中学校の「ふれあい発表会」会場で、グッズを配布しながら、会員の皆さんと行いました。

グッズは過去に金井中学校の生徒さんから描いてもらった作品を使用して作成しました。

当日は、生徒や保護者、地域の皆さんに、私たちの活動内容である「犯罪や非行のない明るい社会づくりを支援」「安全安心な地域社会を築くことへの応援」「次代を担う青少年の健全育成のお手伝い」と書いてあるチラシ等を配布しました。

近頃の凶悪な犯罪や、子どもたちを巻き込んだ振り込め詐欺などをテレビや新聞で見ると、本当に心が痛みます。



配布したチラシを見て、私たちの活動に賛同され新しい会員が増えることを願っております。また、自分も初心に戻り、会員や地域の皆様とのつながりを大切にしたいと思いました。

初めての『ポリ袋炊飯』

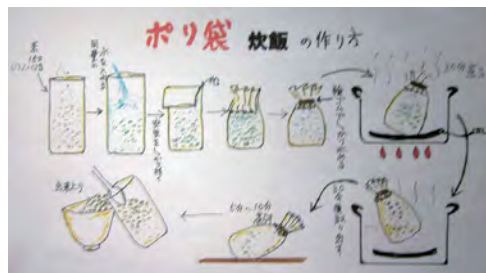
小林久子

9月5日に行われた防災研修は、テレビ等では見えていても初めての経験でとても充実した時間でした。

佐渡市防災課長さんの講話の後は体験コーナー。災害に備えて用意しておくべき品々を見たり触れたり、簡易ベッドや避難所での間仕切りを実際に組み立てたり。すぐに出来るようになるようにいろいろ工夫されているほどと思いました。

つぎは『ポリ袋炊飯』の実習。ポリ袋にお米と水を入れてしぼり、熱湯の中で30分間ゆでる！これで食べられるご飯ができるのかと半信半疑でしたがちゃんと出来上がり、好みのレトルトカレーをかけて美味しいカレーが完成！ いざという時はいろんな道具がなくてもこういうやり方もあるというよい体験をしました。カレーを味わった後はお楽しみ会。幹事による「桃太郎」のペープサート(紙人形) 劇場があり、ぶっつけ本番のハプニングがありで大笑い！ 楽しい集いになるようにとの心づ

くしに心が温かくなりました。縁あって更生保護女性会に集う私たちですが、こうした研修と楽しい思いが家族や周りに広がり、微力でも社会を明るくする一助になっっている事を実感するひとときでした。



編集後記

さど更生保護第20号を、ご覧いただきありがとうございます。この広報誌より、保護司が日頃の様な活動をしているのかを理解して頂ければ幸いです。

令和7年も、第75回「社会を明るくする運動」が全国的に展開されました。佐渡でも6月27日に推進大会を開催し、その行動目標を確認しあったところです。今回は、
① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと。
② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること。

という二つの行動目標をかけた運動を行っているところです。よろしくお願ひします。

最後に、本誌発刊に当り、ご多忙中ご寄稿をくださいました各位に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

(研修広報部)

さど更生保護 第20号

発行責任者 佐渡地区保護司会 会長 北見 巖
事務局 〒952-1314 佐渡市河原田本町394 佐渡中央会館内 佐渡地区更生保護 サポートセンター
電話 57-4567(FAX共通)